

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500019		
法人名	有限会社 ふれあい		
事業所名	グループホーム ふれあい		
所在地	〒837-0916 福岡県大牟田市田隈766番地5	Tel 0944-41-8210	
自己評価作成日	平成29年03月25日	評価結果確定日	平成29年05月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年04月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心・安全に生活を送っていただけるよう入居者様に合った支援や生活時間、空間を考え支援に取り組んでおります。また、ゆったり落ち着いた環境や入居者様が動きやすい環境作りを日頃から取り組んでおります。月に1度行事を計画し、気分転換を図り季節感を感じていただけるように計画、実施をしています。行事開催時にはご家族や地域の方への参加を呼びかけ繋がりが継続できるように努めています。医療関連に対する支援として、24時間訪問診療と連携を取り早期対応、早期発見に努めております。看取りをご希望される、ご家族が増えており看取りを行う環境作りや教育、ご家族への協力依頼を行い、最後の支援まで継続して行えるように取り組んでおります。職員に対しては、要望を聞き働きやすい環境作りに取り組み、職場で力が発揮できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあい」は、認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達に支えられ、その人らしい暮らしが継続出来るよう、10年前に開設されたグループホームである。産直の店舗が目前にあり、人が行き来する利便性の良い3階建てビルの2階に位置し、病院を改築した造りであるが、整理整頓、清掃等環境整備に力を入れ、職員の努力によって居心地の良い生活空間となっている。往診体制が整ったホームドクターとの連携で医療面の充実を図り、看取りの支援にも取り組んでいる。職員の異動もなく、「利用者を知ろうとする気持ち」からくる細やかな気づきの積み重ねによって、開設時から10年、要介護1を継続している利用者もいる。行事を兼ねた家族会を年4回開催し、家族が要望を言い易い風通しの良い関係を築いている。行事には地域の方の参加もあり、地域、家族、ホームが一体となって利用者を支える姿は、「笑顔・真心・思いやり」に包まれ、深い信頼関係が築かれているグループホーム「ふれあい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口にグループホームの理念を掲げています。また、職員が業務中に意識するようホーム内ホワイトボード、日誌のファイルに掲げ日頃から理念を振り返るようにし、業務に繋がるよう努めています。	ホーム独自の五つの「わ」を繋いだ理念を掲げ、月に1度のミーティングや2ヶ月毎の社内研修時に確認し、理念の共有に努めている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、「利用者に優しく接する事、利用者に決定してもらう事、利用者を第一に」を徹底し、利用者の笑顔に繋がる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所と地域を交えての、そうめん流しや餅つきなどの行事を行うように計画をしています。また、近所のスーパーや事業所前の産直のお店へ入居者様と一緒に買い物に行ったりしています。	利用者と職員は、地域のどんど焼きや公民館活動に参加し、併設事業所と合同のそうめん流しや餅つき、バーベキュー大会に地域の方や家族の参加があり、年々交流の輪が広がっている。中学生の体験学習、高校生の実習、ボランティアを受け入れ、地域との繋がりを大切に、開かれたホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事の時には、地域の方へ参加の呼びかけを行い、実際に入居者様の様子を見ていただいたり、お話をさせていただくようにしています。運営推進会議では、状況報告を行い現在の入居者様の状況を知っていただくようにしています。写真付きでお便りを3か月に1度作成し入居者様の様子や事業所の取り組みをお伝えするようしております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回開催し、状況報告等の資料を作成し報告を行っています。ご意見をいただいた時には、ミーティング等で職員に伝え意見交換を行いサービスの向上に努めています。	会議は、地域代表を始め、家族、行政、包括センター等、多くの参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームから状況、活動の報告を行い、参加委員からの質問、意見、情報提供等を受け、活発な話し合いが行われ、認知症介護について周知を図る機会にもなっている。出された意見は検討し、サービスの向上に活かしている。	近隣事業所の管理者と会議への相互参加に取り組んだり、会議の中で、成年後見制度や認知症、看取り支援についての勉強会を実施する等、会議のマンネリ化を防ぐ工夫が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や行事へ参加していただき実情や取り組みを伝えるようにしています。月に1度、行政からのあんしん介護員の受け入れを行い、ホーム内で入居者様と一緒に過ごしていただいています。ご意見をいただいた時には、参考にさせていただいています。年に1回の行政を交えた意見交換会へ参加しています。	管理者は、疑問点や困難事例について行政に相談し、事故や入居状況を報告する等、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議に、行政と地域包括支援センター職員、あんしん介護員が出席し、ホームの現状を伝え、助言を受ける等、行政との協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をホーム内に掲げ、年に1度勉強会を行い、禁止となる行為について理解を深め身体拘束のないケアに取り組んでいます。必要時には、身体拘束に関する同意書を作成しています。	毎年、社内研修の中で、身体拘束についての研修を行い、何が拘束にあたるのかを確認する機会を設けている。毎日の申し送り時等、日常的にも身体拘束について疑問点を話し合い、「身体拘束ゼロ宣言」を見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが常に意識して、拘束のない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度、勉強会を行い、虐待に対する理解を深め虐待防止に努めています。日頃の支援から注意を払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修へ参加し、学ぶ機会を持つようになっています。成年後見人を依頼されている方は、希望に沿えるように支援を行っていきたく思います。	外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、権利擁護の制度と活用について、職員間の共通理解に努めている。制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の仕組みや申請方法を説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないよう支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約内容の説明を行い、不安や疑問点があった時は返答し納得、理解をされてから契約書へ署名、捺印をしていただいています。改定の際は、家族会で改定案の説明を行い、または案内をだし理解、納得をしていただいている。承諾書をいただくようになっています。また、入居者様やご家族からのご要望があれば、できる範囲ご要望に沿えるようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を、年に4回実施し、ご意見やご要望を聞く機会を設けています。内1回は、運営推進会議と同時開催し外部者へ表せる機会を設けています。面会時にも、ご意見、ご要望を聞くようにし、ご要望がでた時には、できる限り応えられるように努めています。	行事を兼ねて家族会を年4回開催し、家族との信頼関係を築き、何でも話し合える環境を整えている。毎月の支払に来て戴く事をお願いし、その機会に、近況報告を兼ねて家族とコミュニケーションを取り、意見や要望を聴くように努め、出された意見を、ホーム運営や介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、ミーティングの時、職員の意見や要望を聞くようになっています。何かある時にはその都度、職員と意見交換できる場を設け意見や要望を聞くように努めています。	毎月1回、夜勤者以外全員参加の下、職員会議を開催し、2時間しっかりと話し合っている。管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気作りに努め、出された案件や勘案事項は検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から、勤務状況を把握し、希望に応じた勤務になるように配慮しています。年に1度、代表者との面談があり、職員に応じた給与や各種手当の見直しを行っております。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたり、性別、年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっています。資格取得の希望がある職員には、勤務調整を行い資格取得ができるようになっています。社会参加や自己実現ができるように希望休み等を聞き職員の要望に沿えるように努めています。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、役割分担や勤務体制に柔軟に配慮し、職員一人ひとりが意欲的に働ける職場を目指している。また、休憩時間や希望休(月4日)、勤務時間にも配慮し、休憩室も確保し、職員がリフレッシュしながら楽しく働けるよう取り組んでいる。今年から、職員が個別の目標を掲げる事と自己評価への取り組みを始め、職員のやる気に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1度、勉強会を行い職員の理解を深めるように努めています。入居者様にとって職員が身近な支援者になるので、入居者様の人権を考えるように努めています。	利用者の人権を守る介護について、ミーティングの中で話し合い、言葉遣いや介助方法に配慮したケアの実践を目指している。毎年社内研修を実施し、利用者の尊厳のある暮らしについて職員一人ひとりが理解し、利用者がその人らしい生活が送れるような支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会に登録し、年間計画されている研修へ参加できるようにしています。社内研修を行ったり、他の研修案内が届くと回覧で回し、参加の呼びかけを行っております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や勉強会がある時には参加を呼びかけ、他の同業者の方と話しができる機会を設けるようにしています。研修後の交流会がある時には、参加できる時には参加をし他の同業者の方との交流、意見交換の場が設けるように努めております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	使い慣れた物や馴染み物を持って来ていただき、今までの生活環境に近い環境が維持でき、安心できる環境作りに努めています。不安な事や要望がないか聞き取りを行い、不安の軽減に努め、安心して生活ができるように努めています。ご家族の協力が必要な時は、協力依頼を行っております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に聞き取りを行い、入居時に不安等がない状況で入居できるように努めています。入居後は、面会時、家族会や行事に参加された時に話す機会を設け、ご家族の不安の軽減に努め、できる限りご要望にお応えできるように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護計画作成時、ご本人やご家族、関わりのあった他の施設等から以前の暮らしの情報や近況の身体状況等の聞き取りを行い、介護計画を作成するようにしています。ご要望等があれば、取り入れ支援を行っていくようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、洗濯物干しや洗濯物たため、食事の調理や盛り付け、食事等を入居者様と一緒にを行うようにしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の支援が入居者様にとって大切だと考えていただくように、ご家族ができる支援はさせていただき、行事等の参加の呼びかけ、入居者様と接していただく時間をとっていただくようにしています。年4回の家族会の開催や面会時に状況報告を行い、最近の状態を知っていただくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にされてこられた場所や人間関係の情報収集を、ご本人だけではなく、ご家族からの聞き取りを行い、関係が途切れないように努めています。	職員は、「何処に住んでいましたか？」等、昔話をする中で、利用者の馴染みの場所や人との関わりの把握に努めている。家族からも情報を得て、利用者が長年培ってきた人間関係や、地域社会との関わりが途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が入居者様の間に入り一緒に会話をし、入居者様の関わり合いがスムーズにでき、関係が深められるように努めています。居間やダイニング、食事の席は、気が合う入居者様同士と一緒に座っていただき関係が深められる様に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人やご家族から相談や支援が必要な時には、相談や支援を行うようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との会話の中で、今の暮らし方や何を望んでおられるかを聞きとるようにし、希望や意向の把握に努めています。必要時には、ご家族や職員での話し合いの場を設け、希望や意向の把握ができるように努めています。	利用者の入居年数が長く、職員も定着していることから、信頼関係を築く事が出来ている。日常生活の中で、利用者の思いや意向の把握に努め、利用者がその人らしく暮らし続ける事が出来るよう支援に繋がっている。意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談し、職員間で気づきを話し合い、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取りだけではなく、ご家族等からの聞き取りを行い、情報収集を行うようにしています。他の医療機関や施設を利用されていた方は、そこの状態や情報提供をしていただくようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が入居者様の日常生活の観察を行い、現状の把握に努めています。状態変化があった時には、その日に申し送りを行い、連絡ノートへの記入、ミーティングで報告を行い、現状の把握を行うようにしています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族と職員での話し合いの場を設け、意見やアイデアを出してもらい、現状に即した介護計画を作成するようにしています。必要時には、主治医に意見を聞くようにしています。また、担当の入居者様を職員で決め、担当の入居者の状況報告を記入し介護計画に活かすようにしています。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画が実施できているかを確認し、結果を踏まえて見直しを図り、現状に即した介護サービスに繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子やケア実践の結果を個別記録に残し毎月評価を行っています。必要時には担当の職員と意見交換をし介護計画の見直しを行い、変更時には申し送りや職員連絡ノートに記入し職員間での情報共有を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご意見、ご要望、ニーズがでた時には、話し合いの場を設け意見交換を行うようにし、その時に合ったサービスが行えるように取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事には、参加される事はありますが、心身の力を発揮できるような所までは至っていません。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望される医療機関がある時には、医療機関と情報交換を行い受診できるようにしています。ご家族での受診が困難な場合は、職員で対応し、受診結果を報告するようにしています。また、往診を希望される方には、協力医へ相談し往診対応ができるようにしています。	利用者や家族と話し合い、希望を大切に主治医を決めてもらっている。現在は、全員が、ホームの協力医療機関である、24時間対応の訪問診療を利用し、定期的な往診の他、夜間や緊急時の対応等、適切な医療を受けられる体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で状態変化がみられた時には、かかりつけ医へ報告相談を行い、早急な対応に努めています。ターミナルケアや看取りの入居者様には、主治医へ相談を行い必要時は訪問看護の依頼をしております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、基本情報を作成し、関係者へ情報提供を行っています。また、面会を行い関係者から情報提供をしていただき状況把握をし、早期退院ができるように準備を行うようにしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアについては、ご家族と主治医を交えて今後の指針を話し合うようにしています。また看取りの承諾書を作成し、看取りについての説明を行い、ご家族の理解を得るようにしています。現在、看取り希望をされている方が4名おられます。	ターミナルケアについては、「終末ケア説明書」を基に、契約時に説明し、利用者、家族の希望を聴いている。「ここで最期まで暮らしたい」という利用者や家族の思いを尊重し、主治医と相談しながら、訪問看護を依頼する等、体制を整え、職員が一致団結して、利用者が安心して終末期を迎える事が出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の状態に応じ、急変や事故発生を想定した対応を職員に伝えるようにしています。年に1回勉強会を行うようにしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春と秋、防災訓練を行っています。春の防災訓練では、地域の方や消防署に協力を依頼し実施しています。そ消防署の方から初期対応の訓練をしていただくようにしています。地震、水害の自主訓練も予定しております。	毎年、春と秋に防災訓練を実施し、内1回は消防署の協力を得ている。ホームが2階にあるため、救出方法や一時避難場所、1階、3階の併設事業所職員との協力体制の確認を行っている。また、非常食や飲料水を備蓄し、いざという時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の支援や声かけを行う時には、職員へ入居者様の人格や誇り、プライバシーを損なわないような言葉かけを行うように伝えています。入居者様一人一人にあった言葉かけを行うよう努めています。	共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護について職員間で話し合い、言葉かけや介助方法に注意し、利用者が安心して過ごせる支援に取り組んでいる。特に、入浴や排泄の支援では、利用者の羞恥心やプライドに配慮し、利用者が自分らしく過ごせるように支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援を行う際、職員が決定権を持つのではなく、入居者様に決定権を持っていただくような声かけを行うようにしています。入居者様が、思いや希望を言いやすい雰囲気を作るように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様からの希望があった時には、業務を中断し、入居者様の支援を優先し日常生活がご自分のペースで送れるように努めています。日課になっている事は、声かけを行い日課を行っていただくようにしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、洗面、着替えを行っていただくように声かけや誘導を行い、身だしなみを整えていただけるようにしています。外出時には、ご自分で好みの洋服を選んでもらいようにし、好みの服装で外出できるようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の席を気の合う入居者様同士で座っていただき楽しく食事をしていただけるようにしています。職員も入居者様と一緒に食事をし、必要な方には声かけや誘導、介助を行いスムーズに食事をしていただけるように努めています。外食や食べたい物の希望がある時には希望に沿えるようにしています。週に1度、就労支援センターからパンの販売に来ていただき、ご自分でパンを選んでいただいています。	法人厨房で作られた、家庭的で美味しい食事を、職員が同席して会話しながら一緒に食べる楽しい食事の時間になっている。利用者の食べたい物を提供したり、年間行事の中で、「外食ツアー」として全員で出かける等、食べる事を大切にケアに努めている。また、家族の協力を得て個別で外食を楽しむ機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態を把握し、食事量や水分量、食事形態を入居者様に合った食事で提供するようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、誘導を行うようにしています。介助が必要に方には、職員が介助を行い口腔内の清潔保持が保たれるようにしています。希望者には、週に1度、歯科往診に来ていただき口腔ケアを行ってもらっています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄状況や排泄パターンを把握し、トイレでの排泄ができるように努め出来る限り失禁がないように取り組んでいます。トイレでの動作に戸惑いのある方もおられるので、必要時には、声かけや誘導を行い自立できるように努めています。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の表情や仕草を見守りながら、声掛けや誘導を的確に行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、トイレで排泄出来るように、生活リハビリの中で下肢筋力を鍛え、立位がいつまでも保てるよう支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の排便習慣を把握し、その方に合った予防と対策を行うようにしています。状態に応じて下剤調整し、必要な時は、主治医へ相談するようにしています。また、ヨーグルトやヤクルトを摂取し、便通が良くなった方もおられるので摂取していただいている方もおられます。運動も行うようにしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様が希望された時に入浴できるように準備を行い、入浴期間が空いている方には、職員の方から入浴を促し清潔保持が保たれるように努めています。拒否がある方に対しては、その方に合った声かけや職員が対応し、無理なく入浴できるように取り組んでいます。	利用者の体調や気分に合わせて、週2～3回の入浴支援を行っている。掃除を徹底し、気持ちの良い環境の中、入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒む利用者に対しては、職員が代わって声掛けし、難しい場合は日時の変更や、清拭、足浴に変更する等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣やその日の状態に合った休息ができるように、入居者様の把握に努めています。ソファや椅子で休まれている方には、クッションやひざ掛けを用意しゆっくりと休んでいただけるようにしています。また、季節や個人によって、室温や衣類、寝具の調整を行い、快適に睡眠がとれるように取り組んでいます。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の状態報告を主治医へ行い、現状に合った内服を処方していただくようにしています。内服変更時、バイタルチェックや全身状態の観察等を行い、状態変化に気をつけ次回、往診時に報告を行っています。飲み忘れがないように、必要な方には、声かけや介助を行うようにしています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や嗜好を把握し、入居者様に合った、役割や楽しみを日常生活の中に取り入れるようにしています。飲酒を好まれる方には、主治医へ相談し許可をもらい飲酒の日を設けたり、月に1度、行事計画をし気分転換を図れように努めています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の状態や季節に沿って外出を行うようにしています。入居者様からのご要望には、出来る限りご要望の場所に行けるように努めています。ご要望がない時には、職員で話し合い季節にあった場所や楽しんでいただける場所を考え外出するようにしています。また、家族会や面会時に、ご家族からの外出のご要望やご意見を聞くようにし、協力依頼の呼びかけも行うようにしています。	気候の良い時期は、散歩や買い物に出かけたり、外出レクリエーション(花見、外食、ショッピング、ドライブ)に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力を得て外出して貰い、楽しいひと時を過ごし、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご本人で金銭管理されている入居者様はおりません。入居者様が必要時に使用できるよう、ご家族から預り金を預かり事務所で金銭管理を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望された時に、いつでも電話がかけられるようにダイニングに電話機を設置しています。手紙のやり取りを希望される方には、ハガキを用意したり郵送のお手伝いをするようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の状況を見て職員と話し合い、空調調整やカーテンの設置、観葉植物を置いたり、ソファの設置場所の変更等を行い入居者様が居心地よく快適に過ごしていただけるような空間作りにも努めています。クリスマスツリーや雛人形の設置、写真の掲載等を行い季節感を少しでも感じていただけるように努めています。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、温度や湿度、音や照明に注意し、観葉植物を置いたり、季節毎の飾り物、利用者の笑顔の写真を掲示し、家庭的で温かな雰囲気のある共用空間である。清掃や整理整頓を徹底し、利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で過ごしていただけるよう2～3掛けソファの設置と1人で過ごせる空間作りとして1人掛けソファの設置をしています。テーブル間を離して設置し、その時の用途に合わせて座っていただけるようにしています。状態に応じ席の変更を行い、落ち着いて過ごしていただけるように努めています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者様の馴染みの物やご家族が持って来られた物を配置し、居心地良く落ち着いて過ごしていただける環境作りにも努めています。必要時には入居者様やご家族へご相談をし、物品購入や配置変更を行い居心地の良い居室になるように取り組んでおります。	日当たりの良い明るい居室の中に、ソファや筆筒、仏壇等、馴染みの物を持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう、家族と協力しながら、その方らしい居心地の良い部屋作りに取り組んでいる。また、利用者の状態、変化に合わせて、家族と相談し、家具の配置を変更する等、安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で自立した生活が送れるように日常生活動作の状態把握を行い、入居者様合った生活が送れるように努めています。		